

さくら市告示第 202 号

さくら市週休 2 日制工事試行要領（令和 6 年さくら市告示第 13 号）の一部を次のように改正し令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

令和 7 年 3 月 31 日

さくら市長 花塚 隆志

第 2 条第 4 項中「現場閉所率（対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。以下同じ。）」を「状態」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 完全週休 2 日 対象期間において、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を現場閉所した場合をいう。
- (2) 月単位週休 2 日 対象期間内の全ての月において、現場閉所率が 28.5 パーセント（8 日／28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5 パーセントに満たない月は、対象期間内におけるその月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、28.5 パーセント（8 日／28 日）以上を達成しているものとみなす。
- (3) 通期の週休 2 日 対象期間において、現場閉所率が 28.5 パーセント（8 日／28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

第 5 条第 1 項及び第 3 項中「現場閉所率」を「現場閉所の状態」に改める。

第 10 条第 2 項中「市場単価」の次に「及び土木工事標準単価」を、「別表第 3」の次に「、第 4 及び第 5」を加え、同項ただし書中「発注者指定型（4 週 8 休未満）及び受注者希望型（4 週 6 休未満）」を「通期の週休 2 日未満」に改める。

別表第 1 から別表第 3 までを次のように改める。

別表第 1（第 9 条関係）

現場閉所の状態	発注者指定型	受注者希望型
完全週休 2 日	3 点	3 点
月単位週休 2 日	2 点	2 点

通期の週休 2 日	加点なし	1 点
通期の週休 2 日未満	-1 点 (受注者の責の場合)	減点なし

備考

- (1) 加点は主任監督員の評価項目「創意工夫」で行う。成績評定における得点割合は 0.4 であるため、工事成績評定の加点は 0.4 を乗じた点数となる。
- (2) 加点は、現場閉所の実績に応じた加点を行う。

別表第 2 (第 10 条関係)

1 発注者指定型

現場閉所の状態	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
完全週休 2 日	1.04	1.02	1.03	1.05
月単位週休 2 日				
通期の週休 2 日	1.02	1.02	1.02	1.03
通期の週休 2 日未 満	補正なし			

備考

- (1) 発注者指定型の経費の補正は、当初設計で通期の週休 2 日を計上し、現場閉所の実績に応じて補正分を増額又は減額して契約変更する。
- (2) 労務費の補正対象は、栃木県公共工事実施設計労務単価表Ⅱ労務（49 種）及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

2 受注者希望型

現場閉所の状態	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費	現場管理費
完全週休 2 日	1.04	1.02	1.03	1.05
月単位週休 2 日				
通期の週休 2 日	1.02	1.02	1.02	1.03
通期の週休 2 日未 満	補正なし			

備考

- (1) 受注者希望型の経費の補正は、週休2日制工事の実施に係る協議書（様式第1号）で選択した目標とする現場閉所の状態によらず、現場閉所の実績により補正する。
- (2) 受注者希望型の経費の補正の積算は、当初設計では計上せずに、工事完了日までに補正して契約変更する。
- (3) 労務費の補正対象は、栃木県公共工事実施設計労務単価表Ⅱ労務（49種）及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

別表第3（第10条関係）

市場単価における経費補正係数

名称	区分	補正係数		
		通期の週休 2日	月単位週休 2日	完全週休2 日
鉄筋工		1.02	1.04	
ガス圧接工		1.02	1.03	
インターロッキングブ ロック工	設置	1.01	1.01	
	撤去	1.02	1.04	
防護柵設置工（ガード レール）	設置	1.00	1.01	
	撤去	1.02	1.04	
防護柵設置工（ガードパ イプ）	設置	1.00	1.01	
	撤去	1.02	1.04	
防護柵設置工（横断・転 落防止柵）	設置	1.02	1.04	
	撤去	1.02	1.04	
防護柵設置工（落石防護 柵）		1.01	1.01	
防護柵設置工（落石防護 網）		1.01	1.02	
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	
	撤去・移設	1.02	1.03	
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	
	撤去	1.02	1.04	

法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01

備考

発注者指定型の経費の補正は、当初設計で通期の週休2日を計上し、現場閉所の実績に応じて補正分を増額又は減額して契約変更する。

別表第3の次に次の2表を加える。

別表第4(第10条関係)

市場単価における経費補正係数(下水道工事関係)

名称	区分	補正係数		
		通期の週休 2日	月単位週休 2日	完全週休2 日
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.02

リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.04
	機械施工	1.02	1.04	1.04
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.04
	機械施工	1.02	1.04	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01	1.01
取付管及びます設置工	ます設置工	1.01	1.02	1.02
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.02	1.02

別表第5（第10条関係）

土木工事標準単価における経費補正係数

名称	区分	補正係数		
		通期の週休 2日	月単位週休 2日	完全週休2 日
区画線工		1.02	1.04	
高視認性区画線工		1.02	1.04	
橋梁塗装工		1.01	1.03	
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.04	
	人力	1.02	1.04	
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	
排水構造物工		1.02	1.04	
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	
	高所作業車	1.01	1.02	
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	
	高所作業車	1.02	1.04	

連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP制格子状パネル設置工		1.00	1.00
浸食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03

備考

発注者指定型の経費の補正は、当初設計で通期の週休2日を計上し、現場閉所の実績に応じて補正分を増額又は減額して契約変更する。

様式第1号及び様式第2号中「計画する現場閉所率」を「計画する現場閉所の状態」に、「1. 4週8休（週休2日）」を「1. 完全週休2日」に、「2. 4週7休」を「2. 月単位週休2日」に、「3. 4週6休」を「3. 通期の週休2日」に改める。